

藤元議員 それでは、3点についてお伺いします。最初に山田の残土処理場の管理についてお伺いします。7月3日、熱海市では、土石流災害により、8月30日現在、約130棟の建物が被害を受け、26人が死亡、なお1人が行方不明ということであり、現在においても、懸命に行方不明者の捜索、復旧作業が続けられています。その土石流災害の原因として考えられているのが、一つは、例年になく降雨量が多かったということです。熱海での7月の平均降水量は226mmだそうです。今年の7月1日から3日間の降水量は411.5mmだったそうです。二つ目は、業者による不適切な盛り土が行われていたことです。届け出の計画では、高さ15mでしたが、土石流発生直前には、50mにも達していたと言われています。そして三つ目は、業者に対する指導を徹底できなかった行政の対応にも問題があったのではないかとこのように言われています。近年、全国各地での局地的な豪雨、台風の巨大化など、異常気象を原因とした災害が目立つようになってきました。本町においてもこの夏、長期間の降雨により、立ったままの稲穂から発芽するという事態になりました。今まででも、台風により稲が倒れ、稲穂から発芽したということはありませんでしたが、今回のように稲刈り時に長期間雨が降る続き、立ったままの稲穂が発芽したという経験をしたという人は少ないと思います。本町は自然豊かな町ではありますが、言い換えれば、自然災害多発の危険性が高いということでもあります。実際、本町2月に作成した牟岐町地域防災計画の資料によりまして、急傾斜地崩壊危険箇所は1・2・3合わせて180か所ありますし、地すべり防止区域は3か所で36ha。砂防指定地は4か所で14.79ha。山地崩壊危険地区は13か所。崩壊土砂流出危険地区が23か所あります。さらに県が言う大規模盛り土造成地が6か所あります。地球温暖化の進行とともに、今後、異常気象を原因とする災害がさらに増える予想がされています。したがって、本町行政としては、今まで大丈夫だったからということではなく、今後は、様々な分野で自然環境の変化を考慮した対応が求められるということです。今回の熱海市の災害を受けて、国は自治体とともに、全国の盛り土についての安全性を確認することを明らかにしています。また、徳島県も、土石流の危険がある場所やその上流部に盛り土の造成地があるか、市や町と一緒に点検する方針であると報道されています。いざという時は、仮設住宅建設の予定地にもなっている本町の残土処理場ですが、今回の熱海市での土石流災害の実態が伝えられるなか、残土処理場の下流の住民の方々から大丈夫だろうか心配する声をお聞きしています。実は、前町長時代、2017年6月議会におきまして、一山議員が、この残土処理場は、土砂災害の心配はないのかという主旨の質問をしています。これに対して、前町長からは、「徳島県林地開発許可基準に基づき基礎地盤の支持力、すべりの法面安定計算、表面配水計

算などを行い、地下排水対策も講じていることから安全上支障がない」と答弁しています。確かに、私たち議員も視察に行かせていただきましたが、しっかり整地し、あちこちに排水路、配水管が整備され、安全な処理場が造成されているとの印象を受けました。ただ、この残土処理場は、先ほど申し上げた県が言う大規模盛り土造成地とは違いますが、大量の盛り土をして造成したことは事実であり、想定外の豪雨、不十分な管理などの結果として、盛り土が一定量以上の水分を含むようなことになれば、一気に下流に流れ出す危険がないわけではありません。熱海市の処理場と違って、本町が造り、町長が管理責任者の残土処理場ですので、絶対に熱海市のようなことがあってはなりませんので、日頃、万全の対策を講じておかなければなりません。そこでお伺いします。当初の計画では土砂の搬出量は35万m³の予定だったと思いますが、最終的には処理量は幾らになったのか最初にお伺いします。次に、先ほども述べたように、県は危険箇所について点検するとの報道がされていますので、既に調査に入ったということであれば、その結果をお伺いします。次に、日頃の管理についてお伺いします。雑草とか雑木は、土砂の流出を防ぐという意味では、一定の役割を果たすことはあると思いますが、大事なのは、配水管や排水路の管理です。先ほども申し上げたように、盛り土が一定量以上の水分を含むと崩壊につながります。したがって、そうならないために排水路や配水管の管理を、日頃、しっかりやっておかなければならないということになりますが、どのような管理をされているのかをお伺いし、次の質問に移ります。次に、糖尿病対策についてお伺いします。6月議会において、健康生活課課長から、町民のみなさんの健康づくりをしていく上での牟岐町の課題は、「糖尿病対策」であるとの趣旨の答弁がありました。確かに私自身の周りにも糖尿病になっている人はたくさんいますし、もしかしたら、この場にいる方にも糖尿病の方がいらっしゃるかもしれません。一旦、糖尿病になってしまうと、一生病気と付き合わなければならないということになりますし、病気が進行すれば網膜症、腎症、神経障害、認知症など様々な合併症へとつながっていくこととなります。また、現在、死亡原因で多いのは、がん、心疾患、脳血管疾患ですが、糖尿病がその発症リスクをあげていることも明らかになっています。残念ながら、徳島県の糖尿病死亡率は、全国でもトップクラスであり、全国平均の倍近い死亡率が長年続いていますし、6月議会で答弁があったように、その徳島県内でも糖尿病患者やその予備軍の多さがトップレベルなのが牟岐町であります。徳島県は、2005年、医師会と共同で「糖尿病緊急事態宣言」を行い、翌年には「みんなでつくろう 健康とくしま県民会議」を設立し、県民総ぐるみでということで阿波踊り体操の普及、野菜摂取量アップの推進など、健康に関する様々な取り組みを行ってきました。その結果として、一定の成果が

現れた時期もありましたが、残念ながら、先ほど申し上げたような状況が現在においても続いています。糖尿病の予防には、適度な運動と休養、バランスの取れた食事、過度な飲酒をしない、禁煙などが大切とされています。もちろん、遺伝ということもあるのですが、その多くは、長年の生活習慣から発症するということですから、実際に症状として現れてくるまで本人が気付かない、気付いていてもなかなか生活習慣を改められないというのが、この病気の難しいところだと思います。本町におきましては、何とかこの状況を打開しようと、講演会や男の料理教室。健診受診率向上のための工夫、健診結果に基づく保健指導等々、健康生活課が中心になり頑張っていたいただいていると思っておりますが、他の市町村も同じだと思いますが、なかなか成果が現れないというのが実態だと思います。このような中で、昨年度に行った学校保健統計調査の結果が発表されました。毎年のことですが、今回も大変気になる内容でありました。徳島県は、男女とも5歳から17歳の全年齢で、肥満傾向児の割合が全国平均を上回り、12歳男子の肥満傾向児は18.55%で、ワースト1位、8歳男子は17.36%と、12歳女子は14.16%で、いずれもワースト2位です。子どもの頃は、どうしても保護者の生活習慣に影響されてしまいますし、子どもの頃の肥満は、何もしなければその傾向が大人になっても続くということが明らかになっており、将来糖尿病を発症させないためにも、保護者とともに生活習慣を見直すことが大切になってまいります。保育園、小中学校では、糖尿病に特化した教育はされていないかもしれませんが、みんなと一緒に料理を作って食べたり、運動したりと、発達段階に応じ、一言でいえば、一人の自立した人間として生きて行く術を教えていただいていると思っております。健康に生きていくための生活習慣を身につけていくという点では、子どもの頃からの教育というのは大変重要です。以前にも質問させていただいたことがあるのですが、保育園、小中学校における子どもの肥満の実態と、その改善のための取り組みについて改めてお伺いし、次の質問に移ります。次に、ごみ処理場の建て替えについてです。この件については、前町長に対しては、物を申してまいりました。それは、前町長に個人的な恨みがあったからでもなく、私が、現在、ごみ焼却場がある同じ地区に住んでいるからでもありません。事情を知っている者の一人として黙っているわけにいかなかったからです。次回建設する場合は、牟岐町以外のところに建設するとした6町長署名捺印した文書が存在し、合併後も変更されなかったというのは事実ですし、関係者に対し、次回は、他に建設するからと約束したことは間違いのないからです。2007年6月議会において、故大久保議員のごみ焼却場の建て替えについての質問に対し、新しい町長は、「実物（合意文書）を見せてもらった。焼却施設の今後については過去の経過も研究し、申し合わせも、これは強力に守ると言

いますか、重視する方向で行きたい」と答弁しています。したがって、当然そのような方向で議論がされていると思っていました。ところが福井前町長が出してきたのは、全然違う方針でした。ただ、前町長と議論を重ねる中で明らかになってきたのは、組合議会の中で、この件について、ほとんど議論がされてこなかったということです。職務怠慢と言わなければなりません。そんなこともあり、現町長には、忙しい町長と管理者の兼任は止めた方が良くはないかと、組合の中での議論が分かるように議事録を公開すべきではないかという提言もさせていただいたところです。さて、建て替え位置については、現地での建て替えが決定したようで、新聞報道もされています。現地での建て替えとなると健康上の心配をされる方が大勢いらっしゃると思います。それは、操業を開始してから約20年間の長きにわたり、今の基準値以上の猛毒ダイオキシンが排出されていたということ。また、最終処分場から雨のたびに浸出水が海に流れ込んでいたということを知っているからです。今度、新たにできる処分場が同じような方式であれば、牟岐町の住民は、1世紀近くにもわたり、排ガスが放出される中で暮らすということになるので、当然の心配ではないでしょうか。また、地球温暖化が進行し、様々な問題が発生している中、今までの処理方式で良い筈がありません。生ごみの処理方法、リサイクル処理の強化など、総合的に考え処理方法についても検討すべきです。現時点での検討状況をお伺いして質問を終わります。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 藤元議員の『残土処理場の管理は適切にされているのか』についてのご質問にお答えします。残土処理場の管理については、適切に搬入された残土を使用し、各種法令や基準等を設計に反映して、排水計算を行い、表面排水路、暗渠排水路等を施行した残土処理場の安全性を保つため、管理点検していくことが重要であります。山田残土処理場の『最終的な処理量はどれだけか。』については、徳島県立海部病院造成工事、病院本体工事、県道進入道路、国交省牟岐バイパスの残土処理場として、開発面積約4.1ha、内盛土部は、約3.2haで平成25年度より工事着工し土量約34万5千立方メートルを盛土地して完成しています。『県の調査があったと思うが、結果は。』については、本年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を受け、徳島県都市計画課と合

同で、7月20日に宅地造成等規制法による大規模盛土造成地を対象とした、土砂災害警戒区域のうち、土石流の危険がある場所として、きやの地区と清水南団地について、緊急点検をしています。点検内容については、平成27年の調査表を基に地盤・擁壁・法面の状況等を当時の調査写真と変化がないか、ポール等を使用し確認しています。点検結果については、異常はありませんでした。また、他の盛土造成地については、全国規模で盛り土による災害防止に向けた総点検を行うこととなっています。宅地造成等規制法・都市計画法・砂防法・森林法・農地法・自然公園法等の土地利用制限の権限を有する県の各部局がそれぞれ所管の観点から点検を行うため、人家等に影響のある盛土について、実態の把握調査をして、総点検を行い、年内にも暫定的な点検結果を取りまとめることとなっています。『排水路の管理ができているのか。』について、ですが、日頃の安全確保のための管理点検等につきましては、災害が予想される前後、また、天気の状態によりましては、月に何回かの目視点検等を実施して周囲等の安全を確保している状況です。次に、ごみ焼却場建て替えについてお答えします。6月定例議会後、7月6日 郡内町長、副町長、議長が集まり、塵芥処理施設建設連絡会、7月13日に海部郡衛生処理事務組合臨時議会を開催し、新たなごみ処理施設の建設予定地を現施設敷地とすることを議決しました。その中で処理方式についての議論もありました。今まで、国内での処理方式と実績、最終処分の方法、災害時のゴミ処理、現在の敷地面積、何よりも安全で環境に良い方式にしたいと検討しています。また、いろいろな方式について実際に視察を行い、参考にとということで、焼却方式については、5月24日に阿南エコパーク、那賀町クリーンセンターの視察を行いました。その週のうちに焼却方式以外の施設の視察についても計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で2度延期となっています。感染状況を見つつ、視察先の意向も考慮しながら人員をできるだけ絞り込み、早い時期に実施したいと考えています。その後、改めて処理方式についての検討を行い、決定したいと考えています。よろしくお願ひします。あと、糖尿病対策については、教育長、保育園長からお答えさせていただきます。

一山議長 今津教育長。

(今津教育長 登壇)

今津教育長 藤元議員の質問、糖尿病対策についての児童生徒の実態と取り組みについてお答えします。議員ご指摘のとおり、糖尿病は生活習慣病の中の一つであり、脳卒中や心筋梗塞などの合併症や腎不全・失明などの原因となる重大な疾患です。また今日では、新型コロナウイルス感染症の重症化しやすい要因の一つにも挙げられています。特に令和元年には「糖尿病死亡率全国ワースト1位」となっている徳島県としては、県民全体で取り組むべき課題であり、その予防には、食事、運動、休養といったライフスタイルの改善が必要であると言われていています。ここ牟岐町における肥満傾向がある児童・生徒の割合は牟岐小学校では、98名中10名、10.2%となっています。これは徳島県の小学生全体の割合よりは低いものの全国平均の7.8%よりは高くなっています。また、牟岐中学校では、52名中5名で9.6%です。こちらも小学校と同様、徳島県の平均よりは低いものの全国平均8.9%よりは少しだけですが、高い値となっています。この課題に向けて、徳島県の小中学校では「生活習慣改善プロジェクト」として自校の現状の把握に努め、生活習慣の改善策をそれぞれ検討し、課題解決に取り組んでいます。牟岐小中学校でも「早寝 早起き 朝ご飯」を呼びかけ、睡眠時間の確保や朝食をきちんと取る規則正しい生活指導を推進しています。小学校では、規則正しい生活リズムを作るために生活習慣アンケートによる振り返りや、長期の休み中には生活カレンダーを活用し、生活改善に努めています。また、テレビやゲーム等のメディアから離れ、読書や運動する時間等を確保するために「アウトメディアにチャレンジしよう」という取り組みにも挑戦しています。また、中学校でも同様に生活確認シートや生活リズムチェック表を活用し、生活習慣を振り返らせるとともに意識付けをさせています。また、肥満傾向のある児童生徒の家庭には、標準成長曲線や肥満度曲線を用いて保護者の方にもわかりやすく情報提供し、アドバイスをしています。運動面では、毎月2回、月初めと中旬に「自分で行こうデー」として、保護者の車ではなく自分の足で登校する日を設けています。小学校では、楽しみながら運動を定着させるとっかかりとして「むぎリンピック」を開催しています。また、休み時間には外遊びを推奨しています。冬季には耐寒訓練を実施して運動をするように努めています。児童や生徒はもちろん、家庭にも協力を呼びかけるために、養護教諭からは「保健便り」、栄養教諭からは「食育通信」を毎月定期的に配布し、生活習慣の改善の啓発に努めています。現在、1学期に実施している健康診断の際、小学校は血管が細いこともあり実施していませんが、中学2年生の希

望者に対して貧血検査を実施しています。採血をする際、採血量を増やすことで糖尿病の検査も可能とのこと。検査していただく医師の診察費等の経費についても、その分上乘せとなることから、医師との価格等の課題について、財政部局と検討したいと考えています。今後も保護者や関係機関との連携を深め、子ども達に自らの健康管理についての高い意識と運動習慣を身につけるよう努力し、教育実践を進めて参ります。保育園児については、この後、大柳戸保育園長が申し上げます。

一山議長 大柳戸保育園長。

(大柳戸保育園長 登壇)

大柳戸保育園長 藤元議員の糖尿病対策について、保育園児の実態と取り組みはというご質問についてお答えします。小中校生、大人になってからの肥満及び生活習慣病予防は、生活習慣がつくられていく幼児期が大切で、3歳のときの生活習慣と、その後の体格等に関連があるとも言われています。議員ご指摘のように、糖尿病等生活習慣病予防には、子どもの頃から適切な生活習慣を身につけていくことが重要であると考えています。本園での実態としましては、7月4日に行った身体測定の値を3歳児以上、43名を対象に体格評価ソフトに入力した結果、肥満度30%の高度肥満児はゼロ名、肥満度20%から30%の中度肥満は1名、肥満度15%から20%の軽度肥満は1名、いずれも全体の2.3%となっています。取り組みとして、保育園では、年2回の健康診断と毎月身体測定を行っています。健康診断、身体測定の結果は、文書及び出席ノートへの記入で保護者に知らせ、3か月に1度、健康管理ソフト及び体格判定ソフトにデータを入力し、成長曲線を作成するとともに、肥満度を割り出し、健康管理に役立てています。また、栄養士が主体となり、食育計画を立て、主に5歳児を対象に食育についての設定保育を行ったり、イラストの食材を子どもと一緒に食品群に分けたりするなど、バランスの良い食事の大切さを楽しく学べる時間を確保しています。保護者に対しても各保育室の入口におやつの上手な取り方、甘い食べ物の砂糖の量、和食を食べようなどの内容を絵や写真でわかりやすく作成したものを子どもと一緒に見られるように掲示し、毎月のおたよりも朝ご飯の大切さ、早寝早起きの進めなど、栄養等に関するコメントを入れ、より良い食生活や生活習慣が身につけていけるよう啓発を行っています。運動

に関しては、毎日のラジオ体操や秋からのマラソンなど、全体で意識的に行う運動に加え、子どもの発達段階に合わせ遊びの中で体を動かす活動を積極的に取り入れ、楽しみながら体を動かすことで、子どもが主体的に体を動かす活動に取り組めるようにしています。保育園での実態、取り組みは以上ですが、子どもを取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、生活の内容も変わってきています。子どもの抱えている背景に目を向け、保護者、子どもに寄り添いながら取り組みを考え、関係機関とも連携を取りながら、今後進めていければと思っています。私からは以上です。よろしく申し上げます。

一山議長 藤元議員。

藤元議員 1点だけ再問させていただきます。あとは、丁寧な答弁と思います。残土処理場のことですが、被害が予想される前後に見回りをしているという話でありました。実際はやられていないのです。口で言うだけではいけないので、写真を撮ってきました。これは、この間の雨の前です。配水管を大きな切り株が塞いでいました。こっちはあとですけど、排水路をこのように塞いでいます。というのは、やっぱり十分ではないということです。牟岐町の残土処理場ですから、ここで事故があったら大変なことになるわけですから、そういうことで、ぜひこういうこともあるので、十分な設計もされているのだと思うのだけど、基本、管理がきちっとやっていないと大変なことになるわけですから、起こってからでは遅いので、ぜひもう少し管理の方法、こういう実態があるので、また、お見せします。

栞富町長 把握しています。

木田建設課長 回収しています。

藤元議員 これだけでなしに、雑木が塞いでいるというようなところもありましたので、これは管理をしっかりとやらないと大変なことになってからでは遅いので、そこをお願いしてと思うのですがどうでしょうか。

一山議長 栞富町長。

(杣富町長 登壇)

杣富町長 藤元議員の再問にお答えさせていただきます。現在、今、写真によりご指摘していただきましたものをはじめ、今回であれば警報が出る前、後も見回りには行って状況把握はしているつもりでした。また、その間になったものと思われます。今後はこういうことがないように気を付けて安全に管理していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

藤元議員 ありがとうございます。渡しときます。

杣富町長 ありがとうございます。